

# 生活道路拡幅整備協議書

(寄附・無償使用承諾)

年 月 日

(宛先) 所沢市長

所沢市生活道路拡幅整備要綱第5条第1項の規定に基づき、後退用地及びすみ切りの用地の拡幅、整備並びに管理について協議します。

土地所有者 住所  
氏名 \_\_\_\_\_  
TEL ( )

建築主 住所  
氏名 \_\_\_\_\_  
TEL ( )

連絡者 住所  
氏名 \_\_\_\_\_  
TEL ( )

(無償使用承諾)

所沢市生活道路拡幅整備要綱第4条の規定に基づき、下記の土地を所沢市が公共の用に供する道路として整備し、無償で使用することを土地所有者及び建築主として承諾します。

また、寄附においては、その手続きが相当の期間の経過後もなお履行されない場合においても、同様に整備し、無償で使用することを承諾します。

なお、第三者に土地の権利を譲渡又は設定する場合においても、この要件を継承させます。

1	後退用地等の場所	所沢市
2	建築場所	所沢市
3	整備の方法	寄附 無償使用承諾(分筆・未分筆)
4	区 域	市街化区域(生産緑地; 内・外) 市街化調整区域
5 協議 の 内 容	報償・補償 を受ける内容	測量・分筆登記等費用の報償 後退用地の報償 すみ切り用地の報償 物件等の補償 すり付けの用地 その他( )
	生活道路幅員(路線番号)	認定幅員 m( - )
	後退用地等	後退寸法:(道路中心から) 2.1m 面積 m <sup>2</sup>
備 考	開発事業(所沢市街づくり条例第21条第1項)の適用 対象について (対象・対象外)	受 付 欄

\* 土地所有者・共同建築主が複数の場合は裏面に記入願います。

後退用地及びすみ切りの用地の整備については、  
既存道路と同等に整備を行います。  
新規でのL型側溝等の設置は行っていません。  
生活道路拡幅整備要綱第4条第2項による。

土地所有者・共同建築主  
住所  
氏名  
TEL ( )

土地所有者・共同建築主  
住所  
氏名